

竹田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
				千円	千円	
令和元年度	人 21,386	19,879,613	563,960	3,427,582	16.3	16.3

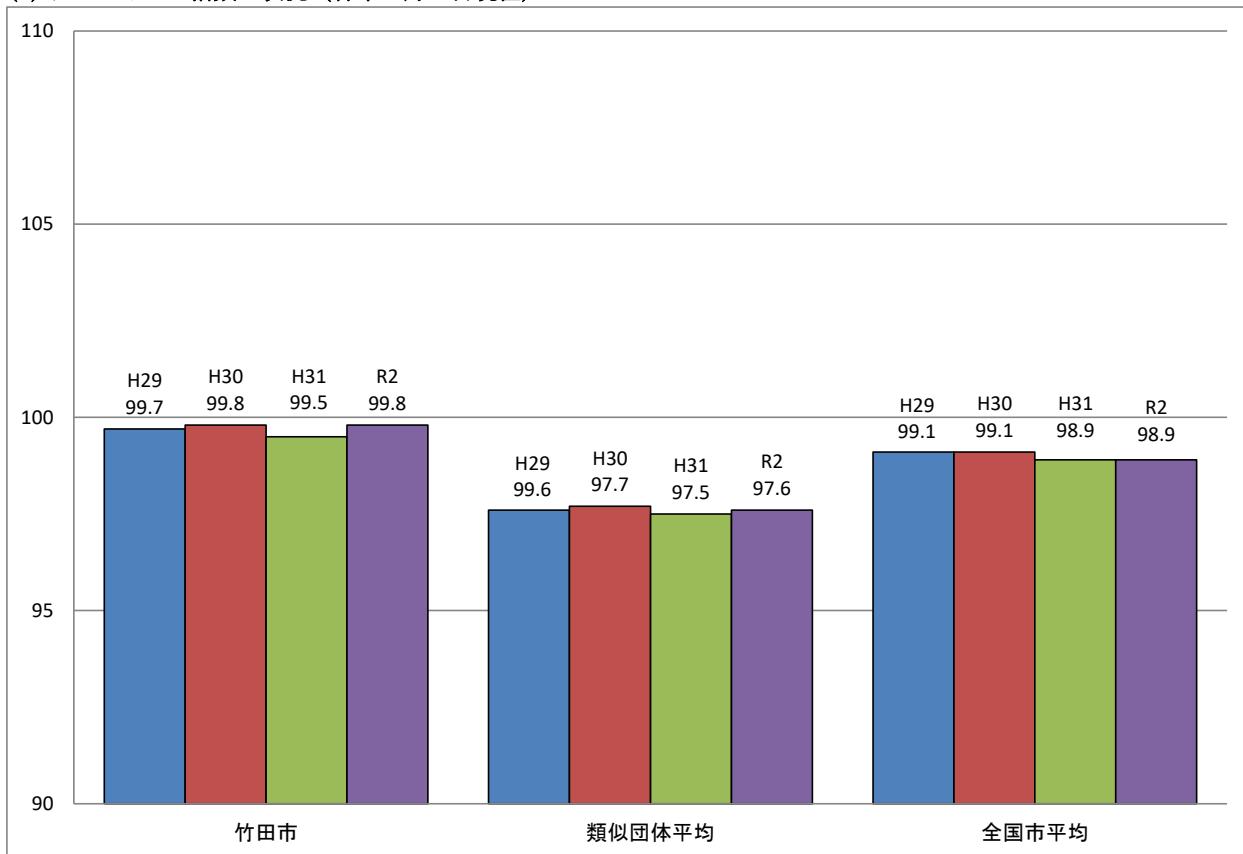
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			(参考)類似団体平均 給与費 B/A		
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
令和元年度	人 342	千円 1,205,355	千円 203,315	千円 528,413	千円 1,937,083	一人当たり 給与費 千円 5,663	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,887

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 ラスパイレス指数による比較は給料のみの比較であり、手当は含まれていない。手当には、当市では支給されていない地域手当や国家公務員のみ支給されている「広域移動手当」「本府省業務調整手当」などが含まれる。
 そのため、給与(給料に手当を含んだ額)で比較した場合は、ラスパイレス指数を基準とした比較より、当市の数値は低くなる。

(4) 紙与制度の総合的見直しの実施状況について

① 紙料表の見直し

(実施) 未実施)

(紙料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 紙料表において、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、引き下げを行う。

激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給補償）を実施。

他の紙料表についても、一般行政職紙料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

制度なし

③ その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
竹田市	45.8歳	348,486円	399,889円	373,534円
大分県	42.7歳	323,559円	402,328円	350,767円
国	43.2歳	327,564円	408,868円	408,868円
類似団体	42.3歳	315,191円	368,279円	341,515円

②消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
竹田市	33.8歳	272,889円	325,787円	311,774円
類似団体	37.3歳	286,695円	346,848円	314,653円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（=時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	竹田市	大分県	国
一般行政職	大学卒 188,700(187,757)円	188,700円	182,200円
	高校卒 154,900(154,126)円	154,900円	150,600円
消防職	大学卒 188,700(187,757)円	—円	—円
	高校卒 154,900(154,126)円	—円	—円

(注) ()内の金額は、令和2年4月1日現在のカット後の実支払額（0.5%カット）

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 266,500(260,637)円	366,900(354,792)円	388,900(376,066)円	393,000(380,031)円
	高校卒 229,500(228,353)円	348,200(336,709)円	369,300(357,113)円	390,000(377,130)円
消防職	大学卒 266,500(260,637)円	366,900(354,792)円	388,900(376,066)円	393,000(380,031)円
	高校卒 229,500(228,353)円	348,200(336,709)円	369,300(357,113)円	390,000(377,130)円

(注) ()内の金額は、カット後の実支払額

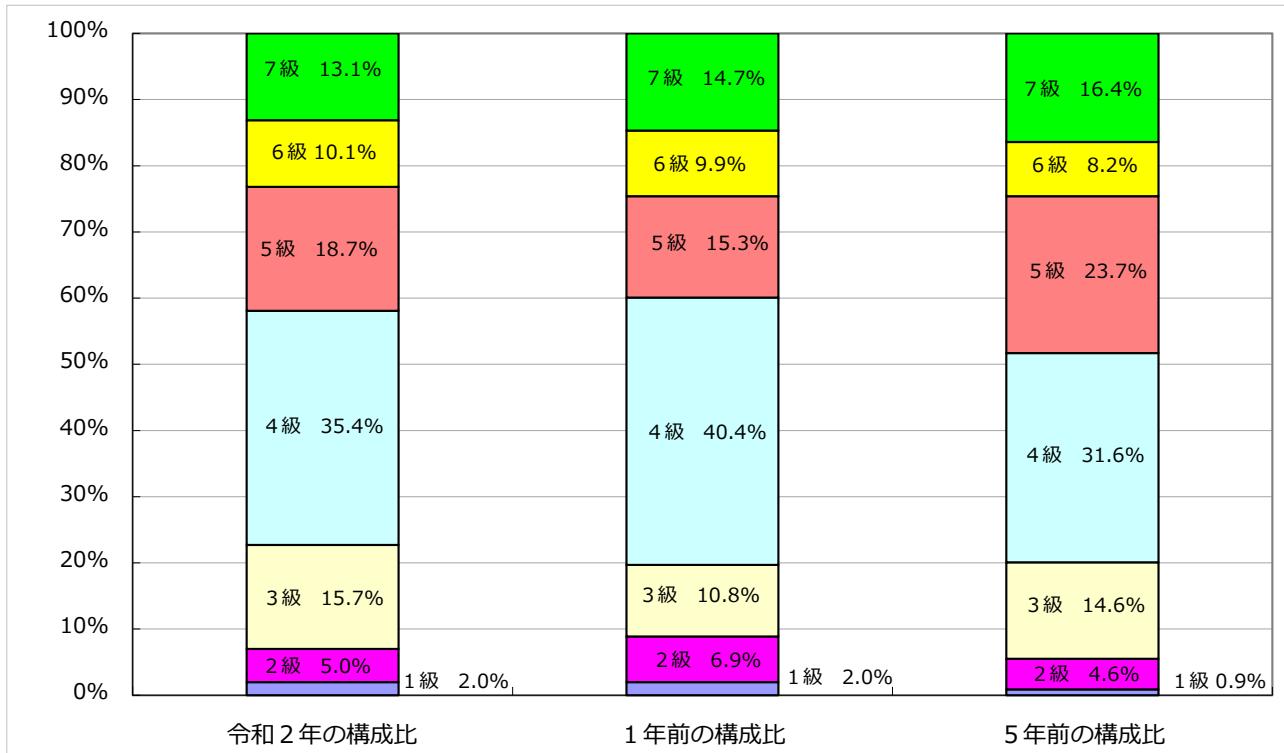
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事の職務	4	% 2.0	円 146,100	円 247,600
2級	主任の職務	10	% 5.0	円 195,500	円 304,200
3級	主査の職務	31	% 15.7	円 231,500	円 350,000
4級	係長及び副主幹の職務	70	% 35.4	円 264,200	円 384,200
5級	課長補佐及び主幹の職務	37	% 18.7	円 289,700	円 394,000
6級	課長及び参事の職務 困難な業務を処理する課長補佐の職務	20	% 10.1	円 319,200	円 410,200
7級	困難な業務を処理する課長の職務	26	% 13.1	円 362,900	円 444,900
8級	特に困難な業務を処理する課長の職務	0	% 0	円 408,100	円 468,600
計		198	% 100.0		

(注) 1 竹田市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

病気休暇日数等の勤務状況及び勤務評定により昇給を判定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

竹田市	大分県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,710 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,728 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (-) 月分 (-) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 %～15 % 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 %～20 % 管理職加算 10 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 %～20 % 管理職加算 10 %～25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

基準日以前 6ヶ月以内の勤務状況（病気休暇・育児休業等）の期間率を反映させ、支給割合を決定している。
--

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

竹田市	国
(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置加算 (2%～4.5%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置加算 (2%～4.5%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 - 千円 23,368 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	4,299 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	45,262 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	27.8 %			
手当の種類（手当数）	8			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和元年度）	左記職員に対する支給単価
税務職員の特殊勤務手当	税務事務に従事する職員	賦課及び徴収業務等	645,000円	月額 2,500円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	左記作業に従事した職員	感染症の疑いのある患者や家畜の防疫作業	0円	日額 500円
社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	福祉事務所生活保護係	ケースワーカー	96,000円	月額 2,000円
行旅死亡人の取扱いに従事した職員の特殊勤務手当	左記業務に従事した職員	行旅死亡人等の取扱い	0円	1人につき 病 人1,000円 死亡人3,000円
清掃センター、衛生センター、浄光園に勤務する職員の特殊勤務手当	左記施設で作業に従事する職員	ゴミやし尿処理、火葬業務	0円	月額 1,000円
消防職員の特殊勤務手当	消防職員	消防業務（消火、救急等）	1,199,200円	月額 日勤職員 1,000円 隔日勤務職員 2,000円
医師職員の特殊勤務手当	医師職員	医療業務	2,170,080円	給料及び初任給調整手当の月額の合計額の10／100の額
管理職員の特殊勤務手当	管理職員	災害時の深夜対応業務	150,000円	災害への対処等の臨時・緊急時の深夜（0～5時）対応勤務1回につき6,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	70,448 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	208 千円
支給実績（平成30年度決算）	80,712 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	272 千円

(5) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者	90,000 円	異なる 支給単価が異なる	千円 63,427	円 323,612
	子	10,000 円			
	父母等	7,000 円			
	配偶者を欠く職員の子のうち1人目	10,500 円			
	配偶者を欠く職員の父母等のうち1人目	8,500 円			
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額1人につき	5,500 円			
住居手当	自宅 2,200円（廃止：経過措置中）		基本的に同じ 自宅に係る手当の廃止（経過措置中）	千円 25,875	円 122,056
	借家家賃月額23,000円以下	家賃額-12,000円			
	借家家賃月額23,000円超～55,000円未満	(家賃額-23,000円) × 1/2 + 11,000円			
	借家家賃月額55,000円以上	27,000円			
通勤手当	交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円		基本的に同じ 交通用具使用距離毎の金額が異なる	千円 28,751	円 100,531
	交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ2,100円～23,400円				
管理職手当	本俸の課長職 5 %		異なる	率が異なる	16,460 千円
休日勤務手当	変則勤務職場の年末年始の出勤		基本的に同じ	全ての休日が対象ではない	3,442 千円
					74,845 円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分		給料月額等			
給料	市長 副市長 収入役	814,000 (716,320) 653,000 (600,760) —	円 円 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
				950,000 円／ 431,000 円	772,000 円／ 483,000 円
報酬	議長 副議長 議員	402,000 362,000 340,000	円 円 円	545,000 円／ 230,000 円	474,000 円／ 200,000 円
期末手当	市長 副市長 収入役	(令和元年度支給割合) 夏 1. 6 7 5 月分 冬 1. 7 2 5 月分	円 円	450,000 円／ 180,000 円	
退職手当	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 夏 1. 6 7 5 月分 冬 1. 7 2 5 月分	円 円		
		(算定方式) 給料月額×483.5/100×勤務年数 給料月額×280.4/100×勤務年数 —		(1期の手当額) 15,742,760円 7,324,048円	(支給時期) その任期ごとに支払う その任期ごとに支払う

(注) 1 () 内の金額は、カット後の実支払額（市長12%・副市長8%）

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期4年勤めた場合の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

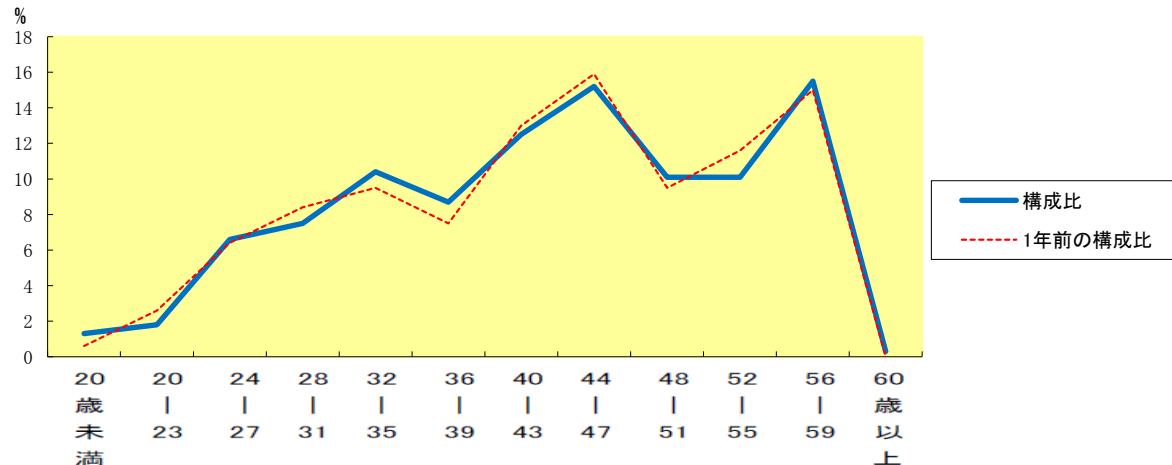
(令和2年4月1日現在)

分 区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	平成31年	令和2年		
普通会計部門	議会	4	4	0
	総務	70	65	▲5
	税務	15	14	▲1
	民生	42	40	▲2
	衛生	17	18	1
	労働	1	1	0
	農林水産	44	43	▲1
	商工	9	10	1
	土木	23	22	▲1
	計	225	217	▲8
教育部門				<参考>人口一万人当たり職員数 (類似団体の人口一万人当たり職員数)
				102.51人 79.76人
				退職者不補充
				退職者不補充
消防部門				<参考>人口一万人当たり職員数 (類似団体の人口一万人当たり職員数)
				144.56人 102.90人
会計会計企業等	小計	316	306	▲10
	合 計	346	335	▲11
	[375]	[375]	[▲6]	<参考>人口一万人当たり職員数 158.27人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日）



区 分	20歳未満	20歳以上	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	人 4	人 6	人 22	人 25	人 35	人 29	人 42	人 51	人 34	人 34	人 52	人 1	人 335

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門 别	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数 244	235	229	226	225	217	△27 -11.1%
教 育	職員数 43	37	34	34	34	33	△10 -23.3%
消 防	職員数 60	58	58	57	57	56	△4 -6.7%
公 営 企 業	職員数 31	32	31	31	30	29	△2 -6.5%
計	職員数 378	362	352	348	346	335	△43 -11.4%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)	
					平成30年度の総費用に占める 職員給与費比率	%
令和元年度	千円 146,039	千円 12,143	千円 26,975	% 18.5	% 22.9	

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 4	千円 16,757	千円 2,670	千円 7,548	千円 26,975	千円 6,744	千円 6,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

イ 特記事項

- 平成31年4月1日から職員給料月額の管理職6.0%・一般職4.0%以内のカットを実施。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
竹田市	49.3歳	372,208円	561,979円
団体平均	44.2歳	339,529円	512,723円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

基本給とは、給料と扶養手当の合計額である。

平均月収額とは、平均年収を12で除した額である。

団体平均とは、市町村（政令指定都市を除く。）の平均値である。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

竹田市水道事業	竹田市
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,866 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,710 千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分
(-)月分 (-)月分	(-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15% 管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

竹田市水道事業			竹田市		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置加算 (2%～4.5%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置加算 (2%～4.5%加算)	
(退職時特別昇給	なし		(退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	23,368 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 令和元年度は竹田市水道事業の退職者は該当なし。

ウ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）				千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）				円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）				%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度)	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	529 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	132 千円
支給実績（30年度決算）	210 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	42 千円

オ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異 なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 9,000 円	異なる	支給単価が異 なる	千円 1,109	円 369,667
	子 10,000 円				
	父母等 7,000 円				
	配偶者を欠く職員の子のうち1 人目 10,500 円				
	配偶者を欠く職員の父母等のう ち1人目 8,500 円				
	満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子 加算額1人につき 5,500 円				
住居手当	自宅 2,200円（廃止：経過措置中）	基本的に同じ	自宅に係る手 当の廃止（経 過措置中）	千円 277	円 92,400
	借家家賃月額23,000円以 下 家賃額-12,000円				
	借家家賃月額23,000円超 ~55,000円未満 (家賃額-23,000 円) × 1/2+11,000円				
	借家家賃月額55,000円以 上 27,000円				
通勤手当	交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円	基本的に同じ	交通用具使用 距離毎の金額 が異なる	千円 448	円 112,140
	交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ2,100円~23,400円				
管理職手当	本俸の課長級 5 %	異なる	率が異なる	368 千円	368,340 円